

岐阜県新型コロナウイルス感染症に係る障害福祉サービス等確保等事業実施要綱

第1 目的

県は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止等を図るため、県内において障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第5条第1項に規定する障害福祉サービスを行う事業、同条第11項に規定する障害者支援施設において同条第1項に規定する施設障害福祉サービスを行う事業、同条第18項に規定する一般相談支援事業及び特定相談支援事業並びに児童福祉法（昭和22年法律第164号）第6条の2の2第1項に規定する障害児通所支援を行う事業、同条第7項に規定する障害児相談支援事業並びに同法第42条に規定する障害児入所施設及び同法第43条に規定する児童発達支援センターを運営する事業（以下これらを「障害福祉サービス等事業」という。）を行う者（以下「補助事業者」という。）が関係者との緊急かつ密接な連携の下、当該感染症に感染する機会を減らしつつ、必要なサービスを継続して提供できるよう、通常のサービスの提供では想定されないかかり増し経費等を支援することを目的とする。

第2 事業内容等

- (1) 補助対象事業は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止等を図るため、補助事業者が行う障害福祉サービス等事業所におけるサービス継続及び障害福祉サービス等事業所との連携に係る事業とする。
- (2) 補助事業者から提出された「障害福祉サービス等確保等事業費補助金事業計画書」（別紙1）に基づく障害福祉サービスの確保等に要する経費等を補助する。
- (3) 県は、補助事業者に対し、その実施状況について「岐阜県新型コロナウイルス感染症に係る障害福祉サービス等確保等事業事業実績報告書（岐阜県新型コロナウイルス感染症に係る障害福祉サービス等確保等事業費補助金所要額調（精算書）」（別紙2）により、補助対象事業の完了の日（廃止の承認を受けた場合は、当該承認を受けた日。）から起算して30日を経過した日又は当該完了の日の属する年度の3月31日のいずれか早い日までに、実績報告を求めらる。

第3 補助額

補助対象経費の実支出額から寄附金その他の収入額を控除した額と基準額とを比較して少ない方の額（当該額に1,000円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てた額）

第4 補助率

10分の10

第5 補助対象経費

補助対象事業の実施に必要なかかり増し経費のうち、報酬、給料、職員手当等、賃

金、共済費、報償費、旅費、需用費（消耗品費、燃料費、食糧費、印刷製本費、光熱水費及び修繕料）、役務費（通信運搬費、手数料、保険料及び広告料）、委託料、使用料及び賃借料並びに備品購入費

※ 上記経費は当該年度中に係る経費のみを対象とする。

第6 その他

この補助金に係る補助対象経費に重複して他の補助金、負担金等の交付を受けているものについては、本事業の補助対象としない。

第7 経費の補助

県は、本事業に要する経費について、別に定める交付要綱に基づき、予算の範囲内で補助するものとする。

別紙1 障害福祉サービス等確保等事業費補助金事業計画書

事業名：

事業所名	事業種別	経費	内容

※別紙2「(参考)事業ごとの対象経費と費目の例」を参照に、事業ごとに要する経費及び内容を記載ください。

別紙 2

(様式1) 総括表

年度岐阜県新型コロナウイルス感染症に係る障害福祉サービス等確保等事業費補助金
所要額調 (精算書)

申請内容						
申請内容		助成対象	1. 障害福祉サービス等事業所におけるサービス継続		2. 障害福祉サービス等事業所との連携	
			事業所・施設数	申請額	事業所・施設数	申請額
通 所 系	療養介護	0 か所	0 千円	0 か所	0 千円	
	生活介護	0 か所	0 千円	0 か所	0 千円	
	自立訓練 (機能訓練)	0 か所	0 千円	0 か所	0 千円	
	自立訓練 (生活訓練)	0 か所	0 千円	0 か所	0 千円	
	就労移行支援	0 か所	0 千円	0 か所	0 千円	
	就労継続支援A型	0 か所	0 千円	0 か所	0 千円	
	就労継続支援B型	0 か所	0 千円	0 か所	0 千円	
	就労定着支援	0 か所	0 千円	0 か所	0 千円	
	児童発達支援	0 か所	0 千円	0 か所	0 千円	
	医療型児童発達支援	0 か所	0 千円	0 か所	0 千円	
	放課後等デイサービス	0 か所	0 千円	0 か所	0 千円	
	短期入所	0 か所	0 千円	0 か所	0 千円	
	入 所 ・ 居 住 系	施設入所支援	0 か所	0 千円	0 か所	0 千円
共同生活援助 (介護サービス包括型)		0 か所	0 千円	0 か所	0 千円	
共同生活援助 (日中サービス支援型)		0 か所	0 千円	0 か所	0 千円	
共同生活援助 (外部サービス利用型)		0 か所	0 千円	0 か所	0 千円	
福祉型障害児入所施設		0 か所	0 千円	0 か所	0 千円	
医療型障害児入所施設	0 か所	0 千円	0 か所	0 千円		
訪 問 系	居宅介護	0 か所	0 千円	0 か所	0 千円	
	重度訪問介護	0 か所	0 千円	0 か所	0 千円	
	行動援護	0 か所	0 千円	0 か所	0 千円	
	同行援護	0 か所	0 千円	0 か所	0 千円	
	自立生活援助	0 か所	0 千円	0 か所	0 千円	
	保育所等訪問支援	0 か所	0 千円	0 か所	0 千円	
居宅訪問型児童発達支援	0 か所	0 千円	0 か所	0 千円		
相 談 系	計画相談支援	0 か所	0 千円	0 か所	0 千円	
	障害児相談支援	0 か所	0 千円	0 か所	0 千円	
	地域移行支援	0 か所	0 千円	0 か所	0 千円	
	地域定着支援	0 か所	0 千円	0 か所	0 千円	
小 計		0 か所	0 千円	0 か所	0 千円	
合 計 (1+2)					0 千円	

(様式2) 事業所・施設別申請額一覧

(単位:千円)

No.	事業所番号	事業所・施設名	サービス種別	1. 障害福祉サービス等事業所におけるサービス継続			1. 障害福祉サービス等事業所におけるサービス継続 (利用者の居宅への訪問によるサービスを行った事業所)			2. 障害福祉サービス等事業所との連携			申請額計(g)	備考
				基準単価(a)	所要額(b)	申請額(c)	基準単価(a)	所要額(b)	申請額(c)	基準単価(d)	所要額(e)	申請額(f)		
1														
2														
3														
4														
5														
6														
7														
8														
9														
10														
11														
12														
13														
14														
15														
合計														

(注)

- 1 行が不足する場合には、適宜行を追加して差し支えないが、列の挿入は絶対に行わないこと。
- 2 「基準単価(a)」及び「基準単価(d)」は、「新型コロナウイルス感染症に係る障害福祉サービス事業所等に対するサービス継続支援事業実施要綱」の別添に記載された基準単価を記入すること。
- 3 「所要額(b)」及び「所要額(e)」は「(様式3) 事業所・施設別個表」に記載した所要額(千円未満切り捨て)を記入すること。
- 4 「申請額計(g)」は、「申請額(c)」と「申請額(f)」の合計額を記入すること。

(様式3) 事業所・施設別個表

事業所・施設の状況	フリガナ				障害福祉サービス等事業所番号
	事業所・施設の名称				
	提供サービス				
	事業所・施設の所在地	(郵便番号 -)			
	連絡先	電話番号		E-mail	
	管理者の氏名				
事業区分	<input type="checkbox"/> 障害福祉サービス等事業所におけるサービス継続 → 1を記載 <input type="checkbox"/> 障害福祉サービス等事業所との連携 → 2を記載				

1. 障害福祉サービス等事業所におけるサービス継続

基準単価 千円 所要額 千円

助成対象の区分	※下表から該当する番号を1つ選択して記入 (複数該当する場合には一番小さい番号のものを記入)	※別紙の①の額の千円未満切捨て
---------	---	-----------------

- ① 県から休業要請を受けた通所系サービス事業所及び短期入所サービス事業所
- ② 利用者又は職員に感染が確認された障害福祉サービス等事業所(職員に複数の濃厚接触者が発生し、職員が不足した事業所を含む。)
- ③ 短期入所サービス事業所、障害者支援施設等及び訪問系サービス事業所において実施する濃厚接触者への対応
- ④ ①～③以外の障害福祉サービス等事業所であって、当該障害福祉サービス等事業所の職員により、利用者の居宅においてできる限りのサービスを提供した障害福祉サービス等事業所(相談支援事業所を除く。)

取組内容 ※該当する取組をチェックすること。

(1) 障害福祉サービス事業所、障害者支援施設等のサービス継続に必要な取組【共通】

- 事業所・施設等の消毒・清掃の実施 (自施設や自法人の職員で実施 外部委託により実施 その他)
- マスク、手袋、体温計等、衛生用品の購入
- 事業継続に必要な人材確保の実施 (自法人職員による対応(時間外等) 人材派遣等の活用 その他)
- 連携先事業所への協力依頼 (連携先への依頼内容)
- 送迎を少人数で実施するための車両等の確保

(2) 通所系サービス事業所が人数制限して行うサービス実施に係る取組【通所系】

- 利用者の健康管理等を行うための訪問 健康管理や相談援助等を行うためのタブレット等の活用

(3) 通所系サービス事業所及び短期入所系サービス事業所による事業所外の代替の場所におけるサービス実施に係る取組【通所/短期入所/入所・居住】

- 代替場所におけるサービス提供 代替場所への利用者の送迎

(4) 訪問サービスの実施【通所/短期入所/入所・居住】

基準単価 千円 所要額 千円

- 訪問実施に必要な人材確保の実施 (自法人職員による対応(時間外等) 人材派遣等の活用 その他)
- 居宅介護職員等による同行訪問 訪問実施に必要な車両等の確保 マスク等の衛生用品の購入

(5) その他【共通】 ※(1)～(4)の他、サービス継続に資する取組がある場合には記載すること。

--

2. 障害福祉サービス等事業所との連携

基準単価 千円 所要額 千円

助成対象の区分	※下表から該当する番号を1つ選択して記入 (複数該当する場合には一番小さい番号のものを記入)	※別紙の②の額の千円未満切捨て
---------	---	-----------------

- ① 別表の1の(1)又は(2)の障害福祉サービス等事業所の連携先の障害福祉サービス等事業所
- ② 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から自主的に休業した通所系サービス事業所、短期入所サービス事業所及び訪問系サービス事業所の連携先の障害福祉サービス等事業所

取組内容 ※該当する取組をチェックすること。

(1) 利用者受入に係る連絡調整、職員確保【共通】

- 追加で必要となる人材確保の実施 (自法人職員による対応(時間外等) 人材派遣等の活用 その他)
- 利用者の引継ぎに係る連絡調整

(2) 職員の応援派遣【共通】

- 職員の応援派遣の実施 派遣先事業所名()

(3) その他【共通】 ※(1)及び(2)の他、連携に資する取組がある場合には記載すること。

--

(別紙) 積算内訳

1. 障害福祉サービス等事業所におけるサービス継続

取組内容	費目	所要額(円)	用途・品目・数量等
(1)			
(2)			
(3)			
(4)			
(5)			
合計(①)		0	

1. (4) 訪問サービスの実施【通所/短期入所/入所・居住】

事業区分	費目	所要額(円)	用途・品目・数量等
(1)			
(2)			
(3)			
合計(②)		0	

2. 障害福祉サービス等事業所との連携

事業区分	費目	所要額(円)	用途・品目・数量等
(1)			
(2)			
(3)			
合計(②)		0	

(参考)事業ごとの対象経費と費目の例

事業ごとに対象となる取組や経費(【 】内は費目)を例示したものであり、積算内訳の作成に当たり参考とすること。

下記はあくまで記載例であり、対象となる取組や費用を制限するものではなく、実施要綱に基づき、実際に生じた費用について記入すること。

1. 障害福祉サービス等事業所におけるサービス継続

(1) 障害福祉サービス事業所・障害者支援施設等のサービス継続に必要な取組 (対象経費の例)	
ア 事業所・施設等の消毒・清掃の費用	消毒液等の消耗品の購入【需用費】、消毒業者への委託【委託費】
イ マスク、手袋、体温計等衛生用品の購入費用	衛生用品その他消耗品の購入【需用費】
ウ 事業継続に必要な人員確保のための費用	新たに採用した臨時職員への賃金【賃金】、職員への割増賃金の支給【給与】、職員への時間外や休日手当等の諸手当の支給【職員諸手当等】、職員への給与の上乗せ等に伴う社会保険料の増加分【共済費】、人材派遣業者や職業紹介業者への手数料、損害賠償保険への加入【役務費】
エ 連携先事業所等への利用者の引継ぎ等で生じる費用	引継ぎ時の連携先事業所への交通費【旅費】、引継書類の印刷費【需用費】
オ 送迎を少人数で実施する場合に追加が必要となる費用	送迎車のリース【賃借料】、送迎車の燃料費【需用費】
(2) 通所系サービス事業所が人数制限して行うサービス実施に係る取組	
カ 通所しない利用者宅を訪問して安否確認等を行うための費用	訪問する職員への交通費【旅費】、訪問用の自転車の購入【備品購入費】
キ ICTを活用して、通所しない利用者の健康管理等を行うための費用	ICT機器の購入【備品購入費】、ICT機器のリース【賃借料】
(3) 通所系サービス事業所及び短期入所サービス事業所による事業所外の代替の場におけるサービス提供	
ク 代替場におけるサービス提供を行うための費用	代替場の賃料【賃借料】、代替場で使用する消耗品の購入【需用費】
ケ 職員の交通費、利用者の送迎に係る費用	代替場への送迎のための臨時職員の賃金【賃金】、職員の交通費【旅費】
(4) 通所系サービス事業所による訪問サービスの実施	
コ 訪問サービス実施に必要な人員確保のための費用	(上記クに準ずる)
サ 居宅介護事業所に所属する居宅介護職員等による同行指導に係る費用	連携先事業所から派遣された居宅介護職員への謝金【報償費】
シ 訪問サービス実施を行うため緊急かつ一時的に必要な車のリース等の費用	(上記オに準ずる)
ス 訪問サービスの実施に伴う損害賠償保険の加入費用	損害賠償保険への加入【役務費】
セ マスク、手袋、体温計等衛生用品の購入費用	(上記イに準ずる)

2. 障害福祉サービス等事業所との連携

(1) 利用者受入に係る連絡調整、職員確保 (対象経費の例)	
ア 追加に必要な人員確保のための費用	(上記1(1)ウに準ずる)
イ 利用者の引継ぎ等で生じる費用	(上記1(1)エに準ずる)
(2) 職員の応援派遣	
ウ 職員を応援派遣するために必要な費用	(上記1(1)ウに準ずる)